



若草青年学級

■対象

知的障がいのある18歳から29歳までの青年（高校生除く）（ひとりで通え、身辺自立している方）

毎年1月頃募集。（年度途中での参加はできません。）

■内容

趣味講座やレクリエーションなどの活動を通じて、社会生活に必要な知識や生活技術を学ぶ場、また仲間づくりの場を提供します。

■窓口

社会福祉法人大田幸陽会

〒143-0013 大森南2-15-1

☎03-3745-0808

FAX03-3745-0923

点字講習会 （視）

点字の学習の機会がなかった中途失明の方に点字指導を行います。

■対象

区内在住の視覚障がい者等（身体障害者手帳の有無は問いません。年齢制限はありません。）

■内容

週1回、前期・後期各20回程度で点字の基礎的な読み書きを学びます。

■定員

若干名

■窓口

障がい者総合サポートセンター声の図書室

〒143-0024 中央4-30-11

☎03-5728-9434

FAX 03-5728-9438

教養講座 （視） （聴）

■内容

①視覚障害者教養講座

社会の動向や日常生活に役立つ知識・技術を学習します。

対象は都内の視覚障害者等

②視覚障害者音楽教室

合唱、楽器の練習・鑑賞等

対象は都内の視覚障害者

③聴覚障害者社会教養講座

社会の動向や日常生活に役立つ知識・技術を学習します。

対象は都内の聴覚障害者等

④聴覚障害者文章教室

文章表現に関する知識・技術を学習します。

対象は都内の聴覚障害者

⑤聴覚障害者コミュニケーション教室

コミュニケーション方法や社会参加について学習します。

対象は都内の聴覚障害者等

■費用

原則無料

■窓口

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課

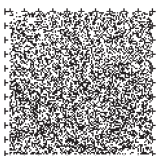
FAX 03-5388-1734

視覚：☎03-5320-6859

聴覚：☎03-5320-6859

視覚・聴覚障害者のための講座等案内（東京都教育委員会ホームページ）：

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/lifelong/learning/seminor_guide.html





視覚障がい者のための講習会・訓練 (視)

■対象

原則として18歳以上の身体障害者手帳を持つ
都内在住 (①のみ在宅) の視覚障がい者

■内容

- ①家庭生活訓練－日常生活能力の改善と家庭生活の向上を目的とし調理・生花・手芸などの科目について講習を行う
- ②中途失明者緊急生活訓練事業－訪問による点字・歩行訓練・日常生活訓練の指導及び相談を行う

- ③盲青年等社会生活教室－視覚障がいの青年及び高齢者を対象に社会生活に必要な知識習得のための講習等を行う

■費用

無料 (教材費負担の場合あり)

■窓口 (公社) 東京都盲人福祉協会

〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23

☎03-3208-9001

FAX 03-3208-9005

Eメール info@tomoukyo.or.jp

視覚障がい者のためのスマホ・パソコン教室 (視)

■対象

都内在住の18歳以上の身体障害者手帳を持つ
視覚障がい者

■内容

マンツーマンによる指導でスマートフォン・パソコンの基礎を学習します。

■費用

無料 (教材費負担の場合あり)

■窓口

(公社) 東京都盲人福祉協会内 パソコン教室

〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23

☎03-3208-9070

Eメール info@tomoukyo.or.jp

(受付日時) 月・水・金 午前10時～午後5時

IT技術者在宅養成講座

■対象

都内在住の身体障害者手帳1～3級の方で、
おおそ高校卒業程度の学力があり、週20～
30時間程度の学習が可能な方

■内容

就労に必要な情報処理技術や資格取得につい
て、オンラインと訪問指導により効率よく在
宅で学習します。

■講習期間

4月から2年間

■費用

無料

■申込・問合せ先

(社福) 東京コロニー 職能開発室

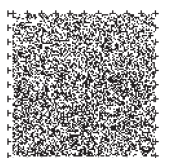
〒164-0001 中野区中野5-3-32

☎03-6914-0859

FAX 03-6914-0869

ホームページ

<https://www.tocolo.or.jp/syokunou/>





文化教養講座 (聴)

■対象

都内在住・在勤・在学の聴覚障がい者（身体障害者手帳の有無問わない）

一部のプログラムは聞こえる方も参加できます。

■内容

絵画、英語、ヨガ、日本語字幕付映画上映、教養講座や、交流サロンなど。開催時期や回数などは講座により異なります。詳細はお問い合わせください。また、当センターのホームページでもご覧いただけます。

■募集

講座によって①一括申込 ②開催ごと申込があります。詳しくはお問い合わせください。

■費用

原則無料（内容によって材料費、道具代などが必要）

■窓口

（福）聴力障害者情報文化センター

〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

FAX 03-6833-5005

☎03-6833-5004

Eメール soudan@jyoubun-center.or.jp

ホームページ

<https://www.jyoubun-center.or.jp/>

読話講習会 (聴)

■対象

都内在住で、身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の中途失聴・難聴者（ろう学校在学、卒業者は除く）

■内容

講習は、おおむね次の内容について行います。

①口唇の読み取り

②会話の練習

③類似語の練習

■費用

無料（教材費は実費）

■窓口

東京手話通訳等派遣センター 養成・研修課

〒160-0022 新宿区新宿2-15-27

第3ヒカリビル5階

FAX 03-3354-6868

☎03-3352-3359

実践読話講習会 (聴)

■対象

中途失聴・難聴者及びその家族（身体障害者手帳がない方も受講できます）

■内容

基本口形の学習、読話を使った会話練習、講演会など。

6月から11月の水曜日に月3回実施。午後6時30分～午後8時30分。

会場は東京都障害者福祉会館

■申込期間

例年4月～5月に次の窓口にて申し込みを受け付けています。

■費用

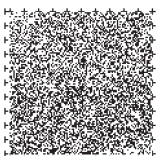
10,000円（会の会員は無料、教材費は自己負担）

■窓口

NPO法人東京都中途失聴・難聴者協会

FAX 03-5919-2563

☎03-5919-2421





大田区中途失聴・難聴者向け手話講習会 聴

■対象

大田区在住・在勤・在学の中途失聴者・難聴者とその家族

■内容

手話で簡単な会話ができるようになることを目標とします。

■日程

4月から2月まで 全20回
毎月第2・4木曜日
初級：午前10時から正午
中級：午後1時30分から午後3時30分

■費用

無料（テキスト代のみ自己負担）

■窓口

障がい者総合サポートセンター
手話通訳派遣担当
FAX 03-6303-7171
☎03-5728-9355
Eメール ota@tokyo-shuwacenter.or.jp

中途失聴・難聴者のための講習会 聴

東京都中途失聴者・難聴者手話講習会

■対象

都内在住・在勤の中途失聴者・難聴者

■内容

入門（要約筆記つき）・初級・中級・上級クラス

■費用

無料（テキスト代のみ自己負担）

■窓口

東京都福祉局障害者施策推進部企画課
☎03-5320-4147
FAX 03-5388-1413

高齢難聴者生きがい講座

■対象

高齢になってから中途失聴・難聴になった方、
都内在住、55歳以上（原則）、手話や読話を
ほとんど学んだ経験のない方

■内容

コミュニケーション学習（手話・読話）、交流会、
レクリエーション

■窓口

NPO法人東京都中途失聴・難聴者協会
FAX 03-5919-2563
☎03-5919-2421

障がい者スポーツ教室

■対象

次のすべてに該当する方です。

- ①区内在住の小学生以上で心身に障がいがあり、着替えを自分でできる方もしくは、付き添い者を同伴できる方
- ②排せつの意思表示ができる方

■会場

大森スポーツセンター 競技場（アリーナ）

■内容

5月から12月までに年12回実施します。
障がいの程度や体力に関わらず参加できるストリートダンスやボールを使ったニュースポーツ等を種目として実施します。
参加者の募集は4月下旬から開始します。申

し込みは随時受付をしますので、途中の回からの参加も可能です。詳細は区報やホームページでお知らせします。

■定員

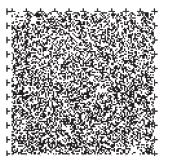
50名

■費用

無料

■窓口

（公財）大田区スポーツ協会
☎03-5748-5400
FAX 03-6410-6955
ホームページ
<https://www.sportsota.or.jp/>





中途失聴・難聴者のコミュニケーション講座 聴

■対象

大田区在住・在勤・在学の中途失聴・難聴者
とその家族・関係者

■内容

聞こえない、聞こえにくくなったと感じた方に、日常生活を豊かにする情報や、多様なコミュニケーション方法をお伝えします。

■日程

年2回開催予定

■費用

無料

■募集

区報等掲載

■窓口

障がい者総合サポートセンター

手話通訳派遣担当

FAX 03-6303-7171

☎03-5728-9355

Eメール ota@tokyo-shuwacenter.or.jp

障害者休養ホーム

障がいのある方の保養等を目的として、宿泊施設を利用した方の宿泊料を下記のとおり助成します。

対象の施設一覧は、パンフレットか右記ホームページからご覧ください。

■対象

- ①都内に居住する身体障害者手帳、愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳所持者
- ②障がい者（児）と障がい者（児）の介護を行うために同行する付添の方（ただし、障がい者（児）1人につき1人）

■予約申込みの流れ

注意…必ず「助成受付締切」までに予約をしてください。

- ①利用したい施設へ直接申し込みます。
- ②利用施設からの助成利用可否が連絡されます。
- ③施設から「助成金利用可」の連絡後すぐに、日本チャリティ協会に予約内容を連絡します。
- ④連絡後、所定の申込書と切手を貼った返信用封筒を日本チャリティ協会あてに郵送します。
- ⑤利用券が郵送されます。
- ⑥利用当日、利用券と手帳を施設に提示します。
- ⑦料金は、宿泊料金から助成金を差し引いた金額を施設でお支払いください。

■助成内容

1人年度2泊まで、1泊につき大人6,490円、小人5,770円まで助成されます。ただし、付添の方は、障がい者が助成される場合にのみ、3,250円まで助成されます。

※本事業は予算の範囲内で助成することとし、利用の状況によって利用助成を制限することがあります。

※ニュー・グリーンピア津南は、大田区指定保養施設のため、障害者休養ホームと合わせて助成金が利用できます。

■申込用紙の配布先

- ・障害福祉課障害者支援（障害事業）

☎03-5744-1251

FAX 03-5744-1555

- ・各地域庁舎の地域福祉課（表紙、P28）
- ・東京都福祉局ホームページからもパンフレット、利用申込書がダウンロード可能です。

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/kyuyo_home

■助成受付締切

個人…利用日の2週間前

団体…利用日の3週間前

■窓口・問合先

（公財）日本チャリティ協会

〒160-0022 新宿区新宿1-18-12

柳田ビル3階

☎03-3353-5942

FAX 03-3359-7964（聴覚障がい者専用）

